

**岩見沢市立栗沢病院
医事業務委託プロポーザル募集要項**

1. 業務の概要

(1) 業務名

岩見沢市立栗沢病院医事業務委託

(2) 業務の目的

医事業務について、専門知識を有した人員体制で適切かつ迅速に行う。

(3) 業務内容

受付事務、カルテ管理業務、診療データ入力業務、診療報酬請求事務、会計事務、業務処理報告、施設基準調査業務

(4) 委託期間

令和3年10月1日から令和7年9月30日まで（4年間）

本委託業務は、地方自治法第234条の3の規定及び岩見沢市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約とする。

また、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除または減額があった場合には、この契約を解除することができる。この場合において、解除により生じた損害の賠償を本市に請求することができない。

(5) 提案見積上限額

年額 13,049,850円

4年間総額 52,199,400円（当該年度執行予定額 6,524,925円）

なお、上記の金額には、消費税及び地方消費税額を含むものとする。

(6) 発注者

岩見沢市

2. 参加者の資格要件

参加者は、次の条件を全て満たしていることとする。

ア 令和3・4年度岩見沢市物品購入等資格者名簿の「医療サービス」部門に登録があること。

イ 過去5年以内に北海道内の医療療養型病床の病院において、診療報酬請求事務を含む医事業務について3年以上の受託実績を有する者。

ウ 本実施要領の配布日において、岩見沢市の指名停止を受けていないこと。

エ 本実施要領の配布日において、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者でないこと。

オ 本実施要領の配布日において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

キ 国税及び地方税が未納となっている者でないこと。

3. 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選考するために岩見沢市立栗沢病院医事業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

4. 候補者の決定方法、契約締結の交渉

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を設置する。

審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、候補者を選定する。

なお、委託業務の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と岩見沢市立栗沢病院は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な条件などの交渉を行い、この交渉が整った時には、随意契約の手続きに進むものとする。ただし、交渉が整わなかったときには、審査により順位付けを行った上位の者から順に改めて交渉を行うものとする。

5. 募集要項等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 令和3年6月3日（木）～6月21日（月）
午前9時から午後4時まで（土・日曜日を除く）

(2) 配布場所 岩見沢市栗沢町南本町30番地
岩見沢市立栗沢病院 事務局総務係

6. 施設見学

(1) 実施時期 令和3年6月3日（木）～6月21日（月）
午前9時から午後4時まで（土・日曜日を除く）

(2) 場所 岩見沢市栗沢町南本町30番地
岩見沢市立栗沢病院

(3) 事前予約 施設見学を希望する参加者は、事前に事務局総務係に予約すること。

7. 参加申込書等の提出

(1) 参加資格の確認に必要な書類

本プロポーザルに参加しようとする者は、参加申込書（様式1）、印鑑証明書、商業登記簿謄本、納税証明書（納期限の到来した国税、地方税を納付していることが確認できる書類）を各1部提出すること。

ア 提出期限 令和3年6月21日（月）午後4時30分まで（郵送の場合必着）

イ 提出先 岩見沢市栗沢町南本町30番地
岩見沢市立栗沢病院 事務局総務係

ウ 提出方法 直接持参又は郵送（郵送の場合は簡易書留）

(2) 質問書の受付

本プロポーザルの参加者で、質問がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。

なお、質問は質問書により行うこととし、電話等による質問は受け付けない。

- ア 受付期限 令和3年6月21日（月）午後4時まで
- イ 受付先 岩見沢市栗沢町南本町30番地
岩見沢市立栗沢病院 事務局総務係
- ウ 提出方法 直接持参、ファックス又は電子メール
ファックス 0126-45-3411 メールアドレス krbyouin@i-hamanasu.jp

(3) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和3年6月25日（金）までに参加者全員に、ファックス又は電子メールにより回答する。

(4) 業務提案書

本プロポーザルの参加者は、提案書（様式3）を5部提出すること。（正本1、副本4）

- ア 提出期限 令和3年7月9日（金）（郵送の場合必着）
- イ 提出先及び提出方法 (1)と同様

(5) その他

- ア 本プロポーザルへの参加及び提案書の作成等に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された提案書等は返却しない。
- ウ 提出された提案書等は、提案者の許可なく受託予定者の選定以外の目的で使用することはない。
- エ 定められた期限までに提案書等を提出しなかった場合及び提案書等に虚偽の記載があった場合は、本プロポーザルへの参加を無効とする。

8. プレゼンテーション

(1) 開催日時及び場所

- 開催日時 令和3年7月14日（水）午後3時から
- 場所 岩見沢市立栗沢病院 会議室

(2) 時間配分

1参加者につき、20分以内とし、プレゼンテーション終了後審査委員からの質疑の時間を10分間設ける。順番については後日通知する。
プロジェクターの使用は可とする。

(3) プレゼンテーションの内容

提案書に基づき、医療事務に対する総合的な考え方や特にアピールしたい事項について発表する。

9. 審査及び審査結果

審査委員会では、別に定める「医事業務委託プロポーザル審査要領」に基づき審査を行い、候補者を決定する。

審査結果については、全ての参加者に文書で通知する。

10. 問合せ先

- 岩見沢市立栗沢病院 事務局総務係 北川
- 電話番号 0126-45-2351 E-mail krbyouin@i-hamanasu.jp